

東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.133

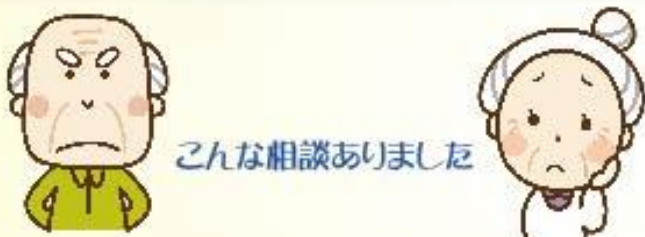
発行：東濃西部広域行政事務組合

ネットショッピング、「〇〇ペイで返金する」という新たな手口

偽サイトやフィッシングサイトで被害に遭い、「商品を注文して支払いをしたが、商品が届かない」という相談が多くあります。これまでは『お金を取られる』手口でしたが、『「ネット通販の商品が用意できなかったので返金する」とサイトから言われ、返金手続きにしたがっているうちにさらにお金を取られてしまった』という事例が発生しています。

決済アプリで返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマートフォン等进行操作することはせず、消費生活相談窓口にご相談ください。

※ペイとは／スマートフォン等モバイル端末を使用して行う、決済サービス。QR コード決済が代表的ですが、ネット上で操作して支払う方法もあります。



こんな相談ありました

メールに「NTT ファイナンスから未納料金のお知らせ」の通知が届いた。メールの記載された番号に電話すると有料サイトの未納料金があると40万円請求され、直ぐに支払わないと訴訟手続きに移行すると言われた。利用した覚えがない。

NTT ファイナンスなど大手企業を名乗り、架空請求を行う手口があります。問い合わせをする場合は、メールに記載された電話番号やURLにアクセスするのではなく、公式サイトなどに書かれた連絡先に問い合わせるようにしましょう。
※最近では音声電話で請求される事例も発生

各事業者のサイトで注意喚起が行われている場合がありますので、チェックするのも有用です。

10月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	21件
訪問販売	8件
訪問購入	1件
通信販売	33件
連鎖販売	3件
電話勧誘	3件
送り付け商法	1件
無店舗販売	0件
不明・無関係	13件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業